審査請求書

審查請求年月日 年 月 日

阿蘇市長 様

審査請求人

住所

氏名

電話

メールアドレス(任意)

次のとおり審査請求をします。

- 1 審査請求に係る処分の内容
- 2 審査請求に係る処分があったことを知った年月日
- 3 審査請求の趣旨
- 4 審査請求の理由
- 5 処分に係る教示の有無及びその内容
- 6 添付書類

印

様式第2号(第3条第2項関係)

不作為についての審査請求書

審査請求年月日 年 月 日

印

阿蘇市長 様

審査請求人

住所

氏名

電話

メールアドレス(任意)

次のとおり審査請求をします。

- 1 不作為に係る処分についての申請の内容及び年月日
- 2 審査請求の趣旨
- 3 添付書類

審査請求録取書

審査請求年月日年 月 日

阿蘇市長 様

審査請求人

住所

氏名

電話

メールアドレス(任意)

印

次のとおり審査請求をします。

- 1 審査請求に係る処分の内容
- 2 審査請求に係る処分があったことを知った年月日
- 3 審査請求の趣旨
- 4 審査請求の理由
- 5 処分に係る教示の有無及びその内容
- 6 添付書類

上記のとおり口頭による審査請求があったので、 年 月 日、(録取場所)において録取し、審査請求人に読み聞かせたところ、誤りのないことを確認して押印した。

年 月 日 (録取書作成者の所属部署、職名及び氏名) 印

様式第4号(第3条第4項関係)

不作為についての審査請求書

審査請求年月日年 月 日

印

阿蘇市長 様

審査請求人

住所

氏名

電話

メールアドレス(任意)

次のとおり審査請求をします。

- 1 不作為に係る処分についての申請の内容及び年月日
- 2 審査請求の趣旨
- 3 添付書類

上記のとおり口頭による審査請求があったので、 年 月 日、(録取場所)において録取し、審査請求人に読み聞かせたところ、誤りのないことを確認して押印した。

年 月 日 (録取書作成者の所属部署、職名及び氏名) 印

代表者資格証明書

提出年月日年 月 日

審査請求人

住所

氏名 印

下記の者は、別紙の(登記事項証明書、規約の抄本等の代表者を証明する書類)のとおり、審査請求人の代表者であることを証明する。

代表者

住所

様式第6号(第3条第6項関係)

代表者資格喪失届出書

 届出年月日

 年
 月
 日

阿蘇市長(審理員) 様

審査請求人

住所

氏名

印

下記の者は、審査請求人の代表者の資格を 年 月 日限り失ったので、行政不服審査法施行令第第3条第2項及び阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第3条第6項の規定により届け出ます。

代表者

住所

様式第7号(第3条第7項関係)

総代互選書

 届出年月日

 年
 月
 日

阿蘇市長(審理員) 様

審査請求人

住所

氏名 印

(総代本人を含む)

住所

氏名 印

(以下、全員連記)

私たちは、下記の者を総代に互選しました。

記

総代

住所

様式第8号(第3条第8項関係)

総代解任届出書

 届出年月日

 年
 月
 日

阿蘇市長(審理員) 様

審査請求人

住所

氏名 印

住所

氏名 印

(以下、全員連記)

私たちは、先に総代に互選した下記の者を、都合により 年 月 日付けで解任しましたので、行政不服審査法施行令第3条第2項及び阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第3条第8項の規定により届け出ます。

記

住所

委任状

 委任年月日

 年
 月
 日

印

代理人

住所

氏名 様

審査請求人

住所 氏名

私は、あなたを代理人と定めて、 年 月 日付けで、(阿蘇市、阿蘇市病院事業) が私に対して行った(処分名)につき、阿蘇市長に対してする審査請求に関する一切の権限を 委任します。

様式第 10 号(第 3 条第 10 項関係)

代理人解任届出書

 届出年月日

 年
 月
 日

阿蘇市長(審理員) 様

審査請求人

氏名

印

私は、先に代理人に選任した下記の者を、都合により 年 月 日付けで解任しましたので、行政不服審査法施行令第3条第2項及び阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第3条第10項の規定により届け出ます。

記

住所

様式第 11 号(第 3 条第 11 項関係)

審查請求人地位承継届出書

 届出年月日

 年
 月

 日

阿蘇市長(審理員) 様

承継人 住所

氏名

印

下記のとおり、審査請求人の地位を継承したので、行政不服審査法第 15 条第 3 項及び阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第 3 条第 11 項の規定により届け出ます。

- 1 審査請求の件名
- 2 審查請求年月日
- 3 被継承人の住所及び氏名
- 4 地位継承の理由
- 5 添付書類

様式第 12 号(第 3 条第 12 項関係)

審查請求人地位承継許可申請書

申請年月日年 月 日

阿蘇市長(審理員) 様

承継人 住所

氏名

印

下記のとおり、処分に係る権利を譲り受けたので、行政不服審査法第 15 条第 6 項及び阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第 3 条第 12 項の規定により、審査請求人の地位の承継の許可を申請します。

- 1 審査請求の件名
- 2 審查請求年月日
- 3 被継承人の住所及び氏名
- 4 地位継承の理由
- 5 添付書類

年 月 日

(申請者) 様

阿蘇市長(審理員) 印

審查請求人地位継承許可決定書

年 月 日にあなたから申請のあった審査請求人の地位の継承については、許可するので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第3条第13項の規定により通知します。

年 月 日

(申請者) 様

阿蘇市長(審理員) 印

審查請求人地位継承不許可決定書

年 月 日にあなたから申請のあった審査請求人の地位の継承については、下記の理由により不許可とするので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第3条第13項の規定により通知します。

記

理由

年 月 日

(審理関係人) 様

阿蘇市長(審理員) 印

審查請求人地位継承通知書

(審査請求人)による、(処分名)に関する処分に対する審査請求について、下記のとおり審査請求人の地位の承継があったので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第3条第14項の規定により通知します。

- 1 承継人の住所及び氏名
- 2 地位の承継の理由
- 3 承継年月日

年 月 日

審査請求人 様

阿蘇市長 印

補正命令書

年 月 日付けであなたから提出のあった審査請求は、下記の事項について不備があり、不適法であるため、行政不服審査法第 23 条及び阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第 4 条第 2 項の規定により、 年 月 日までに補正するよう命じます。 なお、上記期限までに補正しないときは、行政不服審査法第 24 条第 1 項の規定により、あなたの審査請求を却下することがあるので、ご承知おきください。

記

(不備の内容)

補正書

届出年月日

年 月 日

阿蘇市長 様

審査請求人

氏名

囙

年 月 日付け(文書番号)で補正を命じられた事項について、下記のとおり補正 します。

記

(補正の内容)

審查請求取下書

取下年月日年 月 日

阿蘇市長(審理員) 様

審査請求人

氏名

印

行政不服審査法第 27 条の規定により、下記の審査請求を取り下げるので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第 6 条第 1 項の規定により届出ます。

- 1 審查請求年月日
- 2 審査請求の件名

年 月 日

(審理関係人) 様

阿蘇市長(審理員) 印

審查請求取下通知書

年 月 日付けで、下記の審査請求が取り下げられたので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第6条第3項の規定により通知します。

- 審査請求人の住所及び氏名 住所 氏名
- 2 審查請求年月日
- 3 審査請求の件名

執行停止申立書

申立年月日年 月 日

阿蘇市長 様

審査請求人

氏名

印

行政不服審査法第25条第2項及び阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第7条第1項 の規定により、下記のとおり執行停止を申し立てます。

- 1 審查請求年月日
- 2 審査請求の件名
- 3 申立ての理由
- 4 添付書類

年 月 日

(担当課等の長) 様

阿蘇市長 印

執行停止に係る意見聴取書

年 月 日付けで、(審査請求人)より、下記のとおり執行停止の申立てがあったので、行政不服審査法第25条第3項及び阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第7条第2項の規定により、これに対する意見書を、 年 月 日までに提出するよう求めます。

なお、期限内に意見書の提出がない場合は、意見がないものとして取り扱います。

- 1 審査請求の件名
- 2 執行停止申立ての理由

年 月 日

(審理関係人) 様

阿蘇市長 印

執行停止決定書

年 月 日付けで執行停止の申立てのあった(処分の内容)については、行政不服審査法第25条第2項の規定により下記のとおり決定したので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第7条第3項の規定により通知します。

- 1 年 月 日から 年 月 日までの 日間執行を停止する。
- 2 (付帯条件)

年 月 日

(審理関係人) 様

阿蘇市長 印

執行停止申立却下決定書

年 月 日付けで執行停止の申立てのあった(処分の内容)については、下記の理由により、その執行を停止しないことと決定したので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第7条第4項の規定により通知します。

記

理由

年 月 日

(審理関係人) 様

阿蘇市長 印

執行停止取消通知書

年 月 日付け(文書番号)で通知した、(処分の内容)の執行停止については、行政不服審査法第26条第2項の規定により下記のとおり取り消したので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第7条第5項の規定により通知します。

- 1 取消内容
- 2 理由

様式第25号(第7条第1項関係)

審理員候補者名簿

番号	職名	備考
1		
2		
3		
•		
•		

年 月 日

(審理員) 様

阿蘇市長 印

審理員指名書

下記の審査請求について、行政不服審査法第9条第1項の規定に基づき、同法が定める 審理手続きを行う者である審理員に指名したので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条 例第9条第2項の規定により通知する。

(審理総括者である場合)

また、行政不服審査法施行令第 1 条第 1 項の規定に基づき、審理員が行う事務を総括する者である審理総括者に指定したので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第 9 条第 3 項の規定により、併せて通知する。

なお、当該審査請求については、他に(他の審理員)を審理員に指名した。

- 審査請求人の住所及び氏名 住所 氏名
- 2 審查請求年月日
- 3 審査請求の件名

文書番号 年 月 日

(審理関係人) 様

阿蘇市長 印

審理員指名通知書

年 月 日付けで(あなたから)提出のあった審査請求について、行政不服審査法 第9条第1項の規定に基づき、同法が定める審理手続きを行う者である審理員として、下 記の者を指名したので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第9条第4項の規定によ り通知します。

(審理総括者を指定した場合)

また、行政不服審査法施行令第 1 条第 1 項の規定に基づき、審理員が行う事務を総括する者である審理総括者として、下記の者を指定したので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第 9 条第 4 項の規定により、併せて通知します。

記

審理員

所属部署

職名 氏名

所属部署の電話番号

/ 内線番号

所属部署のファクシミリ番号

所属部署のメールアドレス

(2名以上指名した場合は、全員連記する。)

(審理総括者を指定した場合)

審理総括者

年 月 日

(氏名) 様

阿蘇市長 印

審理員指名取消書

年 月 日付け(文書番号)で行った審理員の指名は、行政不服審査法施行令第1条第2項の規定に基づき、下記の理由により取り消すので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第9条第5項の規定により通知する。

記

(理由)

年 月 日

(審理関係人) 様

阿蘇市長 印

審理員指名取消通知書

年 月 日付け(文書番号)で行った(指名を取り消す者の氏名)の審理員の指名を、 行政不服審査法施行令第 1 条第 2 項の規定に基づき、下記の理由により取り消すので、阿 蘇市行政不服審査手続等を定める条例第 9 条第 5 項の規定により通知します。

(指名を取り消す者が審理総括者である場合)

また、審理総括者の指定についても取り消したので、併せて通知します。

記

(理由)

年 月 日

(審理総括者の指定を取り消す者の氏名) 様

阿蘇市長 印

審理総括者指定取消書

年 月 日付け(文書番号)で行った審理総括者の指定は、下記の理由により取り 消すので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第9条第6項の規定により通知する。

記

(理由)

年 月 日

(審査請求人) 様

(審査請求人) 様

(全員連記)

審理員 印

総代互選命令書

年 月 日付けであなたから提出のあった審査請求の審理に必要があるので、 行政不服審査法第 11 条第 2 項及び阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第 12 条第 1 項 の規定により、3 人以内の総代を 年 月 日までに互選するよう命じます。 総代互選通知書

通知年月日

年 月 日

審理員 様

審査請求人

氏名

印

(全員連記)

以上 名

年 月 日付け(文書番号)で互選を命じられた総代については、下記の者を選任しましたので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第12条第2項の規定により通知します。

記

(総代氏名)

年 月 日

(審理関係人) 様

審理員 印

総代解任通知書

(処分の内容)に対する審査請求について、総代に選任されていた下記の者は、 年月 日付けで解任されたので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第12条第3項の規定により通知します。

記

住所

参加許可申請書

申請年月日年 月 日

印

審理員 様

審査請求人

住所

氏名

電話

メールアドレス(任意)

下記のとおり、審査請求に参加したいので、行政不服審査法第 13 条第 1 項及び阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第 13 条第 1 項の規定により許可を申請します。

- 審査請求人の住所及び氏名 住所 氏名
- 2 審查請求年月日
- 3 審査請求の件名
- 4 参加の理由
- 5 添付書類

年 月 日

(参加許可申請者) 様

審理員 印

審查請求参加許可決定書

年 月 日付けであなたから提出のあった、(処分名)に対する審査請求に係る利 害関係人としての参加については、行政不服審査法第13条第1項の規定により、許可する ので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第13条第2項の規定により通知します。

年 月 日

(審理関係人) 様

審理員 印

審查請求参加決定通知書

下記の者を(処分名)に対する審査請求の参加人としたので、阿蘇市行政不服審査手続等を 定める条例第13条第2項の規定により通知します。

記

参加人

住所

年 月 日

(参加許可申請者) 様

審理員 印

審查請求参加不許可決定書

年 月 日付けであなたから提出のあった、(処分名)に対する審査請求に係る利 害関係人としての参加については、下記の理由により、不許可とするので、阿蘇市行政不 服審査手続等を定める条例第 13 条第 3 項の規定により通知します。

記

(理由)

参加取下書

取下年月日年 月 日

審理員 様

参加人

氏名

印

年 月 日付けで許可のあった下記の審査請求への参加について、下記の理由によりこれを取り下げるので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第 13 条第 4 項の規定により通知します。

- 審査請求人の住所及び氏名 住所 氏名
- 2 審查請求年月日
- 3 審査請求の件名
- 4 取下げの理由

年 月 日

(審理関係人) 様

審理員 印

参加取下通知書

年 月 日付け(文書番号)で通知した下記の参加人の参加が、 年 月日付けで取り下げられたので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第13条第5項の規定により通知します。

記

参加を取下げた者

住所

氏名

年 月 日

(参加を取り消した者) 様 (審理関係人) 様

審理員 印

審査請求参加取消通知書

年 月 日付け(文書番号)で許可した参加人の参加を、 年 月 日付けで取り消したので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第 13 条第 7 項の規定により通知します。

記

(理由)

(以下は、審理関係人の場合) 参加を取り消した者 住所

氏名

(参加を要求する者) 様

審理員 印

審査請求参加要求書

下記の審査請求について、利害関係人であるあなたに、行政不服審査法第 13 条第 2 項の 規定により参加人として当該審査請求への参加を求めるので、阿蘇市行政不服審査手続等 を定める条例第 13 条第 8 項の規定により通知します。

- 1 審査請求人の住所及び氏名 住所 氏名
- 2 審查請求年月日
- 3 審査請求の件名
- 4 利害関係人として参加を求める理由

(担当課等の長) 様

審理員 印

弁明書提出要求書

年 月 日に提出された、(審査請求人)からの(処分名)に対する審査請求について、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第14条第1項の規定により、別添のとおり審査請求書の写しを送付するので、行政不服審査法第29条第2項の規定により当該審査請求に係る弁明書正副 通を 年 月 日までに提出することを求める。

また、同条例第 14 条第 3 項に掲げる書面を保有している場合は、弁明書に添付するとともに、同法第 32 条第 2 項の規定により、当該処分の理由となる事実を証する書類その他の物件を提出する場合には、年月日までに提出されたい。

なお、上記書面、書類及び物件は、同法第 38 条第 1 項に基づき、審査請求人又は参加人による閲覧等の請求の対象とされているので、その提出に当たっては、これらの閲覧等を行うことについての貴職の意見を付されたい。

ただし、閲覧等の請求に対する審理員の判断が、貴職の意見と異なる場合があることを あらかじめ申し添える。

審理員 様

担当課等の長 印

弁明書提出通知書

年 月 日付け(文書番号)で提出要求のあった、(審査請求人)から提起された(処分名)に対する審査請求についての弁明書を、行政不服審査法第 29 条第 5 項の規定により下記のとおり提出するので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第 14 条第 2 項の規定により通知します。

(書面、書類及び物件を併せて提出する場合)

なお、提出した(書面、書類及び物件)について、審査請求人又は参加人が閲覧等を行うことは、(差し支えない、認めるべきではない、その他具体的な意見)ことを意見します。

- 1 弁明書 正副 通
- 2 添付書類

年 月 日

審理員 様

担当課等の長 印

弁明書

年 月 日に(審査請求人)から提出された(処分名)に対する審査請求に関し、 年 月 日付け(文書番号)で弁明を求められた事項について、下記のとおり弁明します。

- 1 処分の内容及び理由(不作為についての審査請求にあっては、処分をしていない理由並びに予定される処分の時期、内容及び理由)
- 2 請求人の主張
- 3 弁明の趣旨
- 4 弁明の理由
- 5 事件の経過

(審査請求人) 様 (参加人) 様

審理員 印

反論書等提出期限設定通知書

年 月 日に(あなたから)提出された、(処分名)に対する審査請求について、行政不服審査法第29条第5項の規定により、別添のとおり弁明書を送付するので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第14条第4項の規定により通知します。

また、同法第30条第1項の規定により、弁明書に記載された事項に対する反論書を提出する場合には、正副 通を 年 月 日までに、同法第32条第1項の規定により証拠書類又は証拠物を提出する場合には、 年 月 日までに、それぞれ提出してください。

(参加人の場合)

また、同法第 30 条第 2 項の規定により、弁明書に記載された事項に対する意見書を提出する場合には、正副 通を 年 月 日までに、同法第 32 条第 1 項の規定により証拠書類又は証拠物を提出する場合には、 年 月 日までに、それぞれ提出してください。

なお、上記証拠書類又は証拠物は、同法第 38 条第 1 項に基づき、他の審査請求人又は参加人による閲覧等の請求の対象とされているので、その提出に当たっては、これらの閲覧等を行うことについてのあなたの意見を付してください。

ただし、閲覧等の請求に対する審理員の判断が、あなたの意見と異なる場合があること をご承知おきください。

反論書送付通知書

通知年月日年 月 日

審理員 様

審査請求人

氏名

印

年 月 日付け(文書番号)で通知のあった、(処分名)に対する審査請求についての反論書を、行政不服審査法第30条第1項の規定により下記のとおり提出するので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第15条第1項の規定により通知します。

(書面、書類及び物件を併せて提出する場合)

なお、提出した(証拠書類又は証拠物)について、他の審査請求人又は参加人が閲覧等を行うことは、(差し支えない、認めるべきではない、その他具体的な意見)ことを意見します。

- 1 反論書 正副 通
- 2 添付書類

反論書

提出年月日

年 月 日

審理員 様

審査請求人

氏名

印

年 月 日付け(文書番号)で(担当課等の長)が提出した弁明書に関し、行政不服審査法第30条第1項の規定により下記のとおり反論します。

記

(反論の内容)

意見書送付通知書

通知年月日年 月 日

審理員 様

参加人 氏名

印

年 月 日付け(文書番号)で通知のあった、(処分名)に対する審査請求についての意見書を、行政不服審査法第30条第2項の規定により下記のとおり提出するので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第15条第2項の規定により通知します。

(書面、書類及び物件を併せて提出する場合)

なお、提出した(証拠書類又は証拠物)について、他の審査請求人又は参加人が閲覧等を行うことは、(差し支えない、認めるべきではない、その他具体的な意見)ことを意見します。

- 1 意見書 正副 通
- 2 添付書類

意見書

 届出年月日

 年
 月
 日

審理員 様

参加人

氏名 印

年 月 日付け(文書番号)で(担当課等の長)が提出した弁明書に関し、行政不服審査法第30条第2項の規定により、下記のとおり意見します。

記

(意見の内容)

年 月 日

(参加人) 様

(担当課等の長) 様

審理員 印

反論書提出通知書

年 月 日に提出された、(審査請求人)からの(処分名)に対する審査請求について、行政不服審査法第30条第3項の規定により、別添のとおり反論書を送付するので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第15条第3項の規定により通知します。

(反論書添付)

年 月 日

(審査請求人) 様

(担当課等の長) 様

審理員 印

意見書提出通知書

年 月 日に提出された、(審査請求人)からの(処分名)に対する審査請求について、行政不服審査法第30条第3項の規定により、別添のとおり意見書を送付するので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第15条第3項の規定により通知します。

(意見書添付)

年 月 日

(審理関係人) 様

審理員 印

意見聴取出席要請書

(処分名)に対する審査請求について、行政不服審査法第37条第1項の規定により、審理 手続きの申立てに関する意見聴取を下記のとおり実施することとしたので、阿蘇市行政不 服審査手続等を定める条例第16条第1項の規定により通知します。

記

開催日時

開催場所

様式第 53 号(第 12 条第 2 項関係)

	審理手続きの申立てに関する意見聴取結果記録書					
聴取実施日時						
聴取実施場所						
聴取者						
出席者						
	審査請求人	住所・居所				
		氏名・名称				
	参加人	住所・居所				
		氏名・名称				
	担当課等	所属・氏名				
		所属・氏名				
審理手続きの申立てに関する意見の概要						
	審査請求人					
	参加人					
審理手続きについて聴取時に決定した事項						
	実施する 審理手続き					
	終結予定時期					
	その他事項					

- 注1 電話による聴取を行った場合は、その旨記載する。 また、「出席者」の欄名を「被聴取者」とする。
- 注2 必要に応じて適宜欄を増減する。

年 月 日

(審理関係人) 様

審理員 印

審理手続期日等通知書

(処分名)に対する審査請求について、行政不服審査法第37条第3項の規定により、審理 手続きの期日及び場所並びに審理手続きの終結予定時期について、下記のとおり決定した ので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第16条第3項の規定により通知します。

記

- 1 審理手続きの期日及び場所
- (1) 口頭意見陳述
- (2) 参考人の陳述
- (3) 物件の提出

(提出すべき者)に対して、 年 月 日までに、(提出物)の提出を求めます。 また、行政不服審査法第32条第1項又は第2項の規定により、証拠書類若しくは証 拠物又は処分の理由となる事実を証する書類その他の物件を提出する場合には、

年 月 日までに審理員に提出してください。

2 審理手続きの終結予定時期

様式第 55 号(第 13 条第 1 項関係)

口頭意見陳述申立書

申立年月日年 月 日

審理員 様

審査請求人(参加人) 氏名 印

行政不服審査法第 31 条第 1 項及び阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第 17 条第 1 項の規定により、下記のとおり口頭による意見陳述を申し立てます。

- 1 審查請求年月日
- 2 審査請求の件名
- 3 口頭による意見陳述を希望する日時及び場所

文書番号 年 月 日

(質問申立人) 様

審理員 印

意見聴取実施通知書

年 月 日付けで、あなたから申立てのあった、(処分名)に対する審査請求に係る口頭による意見陳述について、下記のとおり実施するので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第17条第2項の規定により通知します。

また、口頭による意見陳述に際しては、出席者の本人確認を行いますので、身分証明書を持参してください。

なお、あなたがこの口頭による意見陳述に正当な理由なく出席しない場合は、行政不服 審査法第41条第2項第2号の規定により、審理手続きを終結させることがあるので、ご承 知おきください。

- 1 口頭による意見陳述の期日
- 2 口頭による意見陳述の場所

年 月 日

(意見陳述申立人) 様

審理員 印

意見聴取を実施しない旨の通知書

年 月 日付けで、あなたから申立てのあった、(処分名)に対する審査請求に係る口頭による意見陳述については、下記の理由により、実施しないこととしたので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第17条第2項の規定により通知します。

記

(理由)

様式第 58 号(第 13 条第 4 項関係)

補佐人帯同許可申請書

申請年月日年 月 日

審理員 様

審査請求人(参加人) 氏名 印

行政不服審査法第 31 条第 3 項及び阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第 17 条第 3 項の規定により、補佐人帯同の許可を受けたいので、下記のとおり申請します。

- 1 審查請求年月日
- 2 審査請求の件名
- 3 補佐人帯同を必要とする理由
- 4 補佐人の住所、氏名及び職業

年 月 日

(帯同許可申請者) 様

審理員 印

带同許可決定書

年 月 日付けで、あなたから申請のあった、(処分名)に対する審査請求に係る 口頭による意見陳述における補佐人帯同について、許可するので、阿蘇市行政不服審査手 続等を定める条例第17条第4項の規定により通知します。

年 月 日

(帯同許可申請者) 様

審理員 印

带同不許可決定書

年 月 日付けで、あなたから申請のあった、(処分名)に対する審査請求に係る 口頭による意見陳述における補佐人帯同について、下記の理由により許可しないので、阿 蘇市行政不服審査手続等を定める条例第 17 条第 4 項の規定により通知します。

記

(理由)

様式第61号(第13条第7項関係)

	口頭意見陳述聴取結果記録書					
聴取実施日時		実施日時				
聴取実施場所		実施場所				
聴取者		艺				
				出席者		
	審査請求人 (申立人)	查請求人	住所・居所			
		豆立人)	氏名·名称			
	参加人(申立人)	住所・居所				
		氏名·名称				
	補佐人	住所・居所				
		佃任八	氏名			
	参加人	住所・居所				
		氏名・名称				
	処分庁等	所属・氏名				
		所属・氏名				
口頭意見陳述の概要						
	審	查請求人				
	参	加人				
その他事項		也事項				

- 注1 必要に応じて適宜欄を増減する。
- 注2 口頭意見陳述を申し立てた審理関係人を明示する。

様式第62号(第14条第1項関係)

証拠書類等送付通知書(審査請求人又は参加人用)

通知年月日年 月 日

審理員 様

審査請求人(参加人) 氏名 印

行政不服審査法第 32 条第 1 項の規定により、下記の証拠書類(及び証拠物)を提出するので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第 18 条第 1 項の規定により通知します。

なお、提出した(証拠書類又は証拠物)について、他の審査請求人又は参加人が閲覧等を行うことは、(差し支えない、認めるべきではない、その他具体的な意見)ことを意見します。

- 1 証拠書類
- 2 証拠物

年 月 日

(提出者) 様

審理員 印

証拠書類等預かり書

年 月 日付けで、あなたから提出のあった(証拠書類又は証拠物)について、下記のとおり預かりましたので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第18条第2項の規定により通知します。

なお、この預かり書は、提出物を返還するときに必要となりますので、それまで大切に 保管してください。

- 1 証拠書類
- 2 証拠物

年 月 日

(審査請求人) 様

(参加人) 様

審理員 印

証拠書類等提出通知書

年 月 日付けで申請のあった、(処分名)に対する審査請求について、下記のと おり(提出者)から(証拠書類又は証拠物)の提出がありましたので、阿蘇市行政不服審査手続 等を定める条例第 18 条第 2 項の規定により通知します。

- 1 証拠書類
- 2 証拠物

審理員 様

担当課等の長 印

証拠書類等送付通知書(担当課等用)

年 月 日付けで(審査請求人)から申立てのあった、(処分名)に対する審査請求に関して、行政不服審査法第32条第2項の規定により、当該処分の理由となる事実を証する下記の証拠書類(及び証拠物)を提出するので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第18条第3項の規定により通知します。

なお、提出した(証拠書類又は証拠物)について、審査請求人又は参加人が閲覧等を行うことは、(差し支えない、認めるべきではない、その他具体的な意見)ことを意見します。

- 1 証拠書類
- 2 証拠物

様式第66号(第14条第5項関係)

証拠書類等提出記録書						
証拠書類等番号						
提出物の名称						
担山李	住所・居所					
提出者	氏名・名称					
提出日						
その他事項						

物件提出要求申立書

申立年月日 年 月 日

審理員 様

審査請求人(参加人) 氏名

印

行政不服審査法第33条の規定により、下記のとおり物件の提出を求めたいので、阿蘇市 行政不服審査手続等を定める条例第19条第1項の規定により通知します。

- 1 審査請求年月日
- 2 審査請求の件名
- 3 審査請求人の住所、氏名
- 4 提出を求める物件の名称及び数量
- 5 提出を求める物件の所有者の住所、氏名等
- 6 提出を求める理由

年 月 日

(物件提出要求申立人) 様

審理員 印

物件提出要求実施決定書

年 月 日付けで、あなたから申立てのあった、(処分名)に対する審査請求に係る物件提出要求について、実施することとしたので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第19条第2項の規定により通知します。

年 月 日

(物件提出要求申立人) 様

審理員 印

物件提出要求を実施しない旨の決定書

年 月 日付けで、あなたから申立てのあった、(処分名)に対する審査請求に係る物件提出要求について、下記の理由により実施しないこととしたので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第19条第2項の規定により通知します。

記

(理由)

(物件の所有者) 様

審理員 印

物件提出要求書

審査請求の審理のために必要がありますので、行政不服審査法第33条の規定により、下 記のとおりあなたが所有する物件の提出を求めるので、阿蘇市行政不服審査手続等を定め る条例第19条第3項の規定により依頼します。

つきましては、同封の物件提出依頼回答書に、必要事項を記入して、 年 月 日 までにご返送ください。

また、物件の提出に際しては、物件送付通知書(同封の様式を参照願います。)を添付してください。

なお、提出いただいた物件は、審理員において適切に管理し、裁決の後、速やかに返還します。また、本件審査請求の審査請求人又は参加人は、この物件について、同法第38条第1項の規定に基づき、閲覧等を求めることができますので、あらかじめご承知おきください。物件送付通知書には、この閲覧等に対するあなたの意見を記入することができます。

記

- 1 審査請求の内容
 - (処分の年月日)付けで行った(処分名)についての審査請求
- 2 審査請求人の住所、氏名
- 3 提出を求める物件の名称及び数量
- 4 提出を求める物件の提出期限

年 月 日

5 提出を求める物件の提出先

物件提出依頼回答書

回答年月日年 月 日

審理員 様

物件の所有者

住所

氏名

印

年 月 日付け(文書番号)で依頼のあった、(処分名)に対する審査請求に係る審理のための物件を提出することについては、下記のとおり回答します。

記

承諾します。

拒否します。

注 一方を消してください。

物件送付通知書

通知年月日年 月 日

審理員 様

物件の所有者

住所

氏名

囙

年 月 日付け(文書番号)で依頼のあった、(処分名)に対する審査請求に関して、 下記のとおり物件を提出します。

なお、提出した物件について、審査請求人又は参加人が閲覧等を行うことは、(差し支えない、認めるべきではない、その他具体的な意見)ことを意見します。

記

(物件の名称及び数量)

年 月 日

(物件の所有者) 様

審理員 印

物件預かり書

年 月 日付けで、あなたから提出のあった(物件名)について、下記のとおり預かりましたので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第19条第4項の規定により通知します。

なお、この預かり書は、提出物を返還するときに必要となりますので、それまで大切に 保管してください。

記

(物件の名称及び数量)

年 月 日

(審査請求人) 様

(参加人) 様

審理員 印

物件提出通知書

年 月 日付けで申請のあった、(処分名)に対する審査請求について、下記のと おり(物件の所有者)から(物件名)の提出がありましたので、阿蘇市行政不服審査手続等を定 める条例第19条第4項の規定により通知します。

記

(物件の名称及び数量)

年 月 日

(審査請求人) 様

(参加人) 様

審理員 印

物件の提出を拒否した旨の通知書

年 月 日付けで申請のあった、(処分名)に対する審査請求について、(物件の所有者)が(物件名)の提出を拒否したので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第 19 条 第 4 項の規定により通知します。

様式第74号(第15条第8項関係)

物件提出記録書			
物件番号			
提出物の名称			
担山学	住所・居所		
提出者	氏名・名称		
提出日	年 月 日		
その他事項			

参考人陳述申立書

申立年月日年 月 日

審理員 様

審査請求人(参加人)

氏名

印

下記のとおり参考人の陳述を求めたいので、行政不服審査法第34条及び阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第20条第1項の規定により、申し立てます。

(陳述に立会いを求める場合)

また、陳述に際しては、私が立会うことを求めます。

- 1 審查請求年月日
- 2 審査請求の件名
- 3 審査請求人の住所、氏名
- 4 参考人の住所、氏名及び職業
- 5 参考人の陳述を必要とする理由

年 月 日

(参考人陳述申立人) 様

審理員 印

参考人陳述実施通知書

年 月 日付けで、あなたから申立てのあった、(処分名)に対する審査請求に係る参考人陳述については、下記のとおり実施することとしたので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第20条第2項の規定により通知します。

(陳述に立会いを求められた場合)

(立会いを認める場合)

また、参考人陳述へのあなたの立会いを認めることとしたので、併せて通知します。

(立会いを認めない場合)

また、下記の理由により、参考人陳述へのあなたの立会いを認めないこととしたので、 併せて通知します。

記

(理由)

年 月 日

(参考人陳述申立人) 様

審理員 印

参考人陳述を実施しない旨の通知書

年 月 日付けで、あなたから申立てのあった、(処分名)に対する審査請求に係る参考人陳述について、下記の理由により実施しないこととしたので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第20条第2項の規定により通知します。

記

(理由)

文書番号 年 月 日

(参考人) 様

審理員 印

参考人陳述要求書

審査請求の審理のために必要があるため、行政不服審査法第34条の規定により、下記の とおり参考人としてあなたが知っている事実についての陳述を求めるので、阿蘇市行政不 服審査手続等を定める条例第20条第3項の規定により依頼します。

つきましては、同封の参考人陳述依頼回答書に、必要事項を記入して、 年 月 日までにご返送ください。

- 1 審査請求の内容 (処分の年月日)付けで行った(処分名)についての審査請求
- 2 審査請求人の住所、氏名
- 3 陳述を求める主な内容
- 4 陳述を聴取する日時及び場所
- 5 陳述を聴取する者の職名及び氏名
- 6 出席に要する経費の支給交通費実費 円

参考人陳述依頼回答書

回答年月日 年 月 日

審理員 様

参考人

住所

氏名

印

年 月 日付け(文書番号)で依頼のあった、(処分名)に対する審査請求に係る審理のための参考人陳述については、下記のとおり回答します。

記

承諾します。

次の条件をつけて承諾します。

(条件)

拒否します。

注 該当しない選択肢を消してください。

様式第 79 号(第 16 条第 5 項関係)

参考人陳述聴取結果記録書			
聴取実施日時			
聴取実施場所			
聴取者			
参考人		住所・居所	
		氏名・名称	
その他出席者			
	審査請求人	住所・居所	
		氏名・名称	
	参加人	住所・居所	
		氏名・名称	
参考人陳述の概要			
その他事項			

注 必要に応じて適宜欄を増減する。

年 月 日

(審理関係人) 様

審理員 印

参考人陳述結果通知書

年 月 日付けで申請のあった、(処分名)に対する審査請求に係る参考人陳述については、下記のとおり実施しましたので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第 20 条第 5 項の規定により通知します。

記

参考人陳述を行った場所

参考人陳述を行った日時

鑑定申立書

申立年月日年 月 日

審理員 様

審査請求人(参加人)

氏名

印

下記のとおり鑑定を求めたいので、行政不服審査法第34条及び阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第21条第1項の規定により、申し立てます。

(鑑定に立会いを求める場合)

また、鑑定に際しては、私が立会うことを求めます。

- 1 審查請求年月日
- 2 審査請求の件名
- 3 審査請求人の住所、氏名
- 4 鑑定を求める主な内容
- 5 鑑定を求める者の住所、氏名及び職業
- 6 鑑定を必要とする理由

年 月 日

(鑑定申立人) 様

審理員 印

鑑定実施通知書

年 月 日付けで、あなたから申立てのあった、(処分名)に対する審査請求に係る鑑定については、下記のとおり実施することとしたので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第21条第2項の規定により通知します。

(鑑定に立会いを求められた場合)

(立会いを認める場合)

また、鑑定へのあなたの立会いを認めることとしたので、併せて通知します。

(立会いを認めない場合)

また、下記の理由により、鑑定へのあなたの立会いを認めないこととしたので、併せて 通知します。

記

(理由)

年 月 日

(鑑定申立人) 様

審理員 印

鑑定を実施しない旨の通知書

年 月 日付けで、あなたから申立てのあった、(処分名)に対する審査請求に係る鑑定について、下記の理由により実施しないこととしたので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第21条第2項の規定により通知します。

記

(理由)

文書番号 年 月 日

(鑑定人) 様

審理員 印

鑑定要求書

審査請求の審理のために必要があるため、行政不服審査法第34条の規定により、下記のとおり鑑定を求めるので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第21条第3項の規定により依頼します。

つきましては、同封の鑑定依頼回答書に、必要事項を記入して、 年 月 日までにご返送ください。

- 1 審査請求の内容 (処分の年月日)付けで行った(処分名)についての審査請求
- 2 審査請求人の住所、氏名
- 3 鑑定を求める主な内容
- 4 鑑定結果の報告方法
- 5 鑑定を依頼する者の職名及び氏名
- 6 鑑定に要する経費の支給 交通費及び鑑定に要した実費 円

鑑定依頼回答書

回答年月日 年 月 日

審理員 様

鑑定人

住所

氏名

印

年 月 日付け(文書番号)で依頼のあった、(処分名)に対する審査請求に係る審理のための鑑定については、下記のとおり回答します。

記

承諾します。

次の条件をつけて承諾します。

(条件)

拒否します。

注 該当しない選択肢を消してください。

鑑定結果報告書

報告年月日年 月 日

審理員 様

鑑定人

住所

氏名

印

年 月 日付け(文書番号)で依頼のあった、(処分名)に対する審査請求に係る審理のための鑑定結果を、下記のとおり報告します。

- 1 鑑定を求める主な内容
- 2 鑑定の結果

様式第85号(第17条第5項関係)

鑑定結果記録書			
鑑定実施日時			
鑑定実施場所			
聴取者			
鑑定人		住所・居所	
		氏名・名称	
その他出席者			
	金木 建士 /	住所・居所	
	審査請求人	氏名・名称	
	参加人	住所・居所	
		氏名・名称	
鑑定結果の概要			
その他事項			

注 必要に応じて適宜欄を増減する。

年 月 日

(鑑定申立人) 様

審理員 印

鑑定結果通知書

年 月 日付けで申し立てのあった、(処分名)に対する審査請求に係る鑑定については、下記のとおり実施しましたので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第 21 条第 4 項の規定により通知します。

記

鑑定結果報告を受けた場所

鑑定結果報告を受けた日時

検証申立書

申立年月日年 月 日

審理員 様

審査請求人(参加人) 氏名

印

下記のとおり検証を求めたいので、行政不服審査法第35条第1項及び阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第22条第1項の規定により、申し立てます。

- 1 審查請求年月日
- 2 審査請求の件名
- 3 審査請求人の住所、氏名
- 4 検証を求める主な内容
- 5 検証を行う場所の住所等
- 6 検証を希望する日時
- 7 検証を必要とする理由

文書番号 年 月 日

(検証場所の施設管理者) 様

審理員 印

検証実施依頼書

審査請求の審理のために必要があるため、下記のとおり検証を実施したいので、施設内への立入りを許可くださいますよう、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第 22 条第 2 項の規定により依頼します。

つきましては、同封の検証立入依頼回答書に、必要事項を記入して、 年 月 日 までにご返送ください。

- 1 審査請求の内容 (処分の年月日)付けで行った(処分名)についての審査請求
- 2 審査請求人の住所、氏名
- 3 検証を求める主な内容
- 4 検証を行う場所の住所等
- 5 検証を希望する日時
- 6 検証を行う者の職名及び氏名
- 7 検証に立会う者の住所及び氏名

検証立入依頼回答書

回答年月日年 月 日

審理員 様

検証場所の施設管理者

住所

氏名

印

年 月 日付け(文書番号)で依頼のあった、(処分名)に対する審査請求に係る検証のための施設立入りについては、下記のとおり回答します。

記

承諾します。

次の条件をつけて承諾します。

(条件)

拒否します。

注 該当しない選択肢を消してください。

年 月 日

(検証申立人) 様

(審理関係人) 様

審理員 印

検証実施通知書

年 月 日付けで、(あなたから)申立てのあった、(処分名)に対する審査請求に係る検証については、下記のとおり実施することとしたので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第22条第4項の規定により通知します。

(以下は申立人に通知する場合)

また、行政不服審査法第 35 条第 2 項の規定により、あなたは、検証に立会うことができることを、併せて通知します。

記

検証を実施する場所の住所等

検証を実施する日時

年 月 日

(検証申立人) 様

(審理関係人) 様

審理員 印

検証を実施しない旨の通知書

年 月 日付けで、(あなたから)申立てのあった、(処分名)に対する審査請求に係る検証については、当該検証場所を管理する者が、立入りを拒否したため、これを実施できませんので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第22条第4項の規定により通知します。

様式第 91 号(第 18 条第 5 項関係)

検証結果記録書		
検証実施日時		
検証実施場所	住所	
快 正 关 他 场 的	名称	
検証実施者		
立会人		
審査請求人	住所・居所	
(申立人)	氏名・名称	
施設管理者	住所	
旭成自垤有	氏名	
検証結果の概要		
その他事項		

注 必要に応じて適宜欄を増減する。

質問申立書

申立年月日年 月 日

印

審理員 様

審査請求人(参加人)
氏名

下記のとおり審理関係人への質問を求めたいので、行政不服審査法第36条及び阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第23条第1項の規定により、申し立てます。

- 1 審查請求年月日
- 2 審査請求の件名
- 3 審査請求人の住所、氏名
- 4 質問の対象となる審理関係人の住所及び氏名
- 5 質問事項
- 6 質問を必要とする理由

年 月 日

(質問申立人) 様

審理員 印

質問実施通知書

年 月 日付けで、あなたから申立てのあった、(処分名)に対する審査請求に係る質問については、実施することとしたので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第23条第2項の規定により通知します。

年 月 日

(質問申立人) 様

審理員 印

質問を実施しない旨の通知書

年 月 日付けで、あなたから申立てのあった、(処分名)に対する審査請求に係る質問については、下記の理由により実施しないこととしたので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第23条第2項の規定により通知します。

記

(理由)

年 月 日

(審理関係人) 様

審理員 印

質問書

(処分名)に対する審査請求の審理のために必要があるため、行政不服審査法第 36 条の規定により、下記の事項について質問を行うので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第 23 条第 3 項の規定により通知します。

つきましては、同封の質問回答書で、 年 月 日までにご回答ください。

記

(質問事項)

回答書

回答年月日

年 月 日

審理員 様

審理関係人

住所

氏名

印

年 月 日付け(文書番号)で依頼のあった、(処分名)に対する審査請求に係る質問について、下記のとおり回答します。

記

(回答)

様式第 96 号(第 19 条第 5 項関係)

Mr. All GO A WILL DINN O NININI		
	質問結果記録書	
質問書	別添のとおり	
質問者	住所・居所	
貝미伯	氏名・名称	
質問書送付日		
回答書	別添のとおり	
回答者	住所・居所	
凹合有	氏名・名称	
回答書提出日		
その他事項		

注 必要に応じて適宜欄を増減する。

提出書類等閲覧等請求書

	請求年月	日
年	月	日

審理員 様

審査請求人(参加人)
氏名
印

行政不服審査法第38条第1項の規定により、下記のとおり(処分名)に対する審査請求の審理手続きにおいて提出された書類の閲覧(及び写しの交付)を求めるので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第24条第1項の規定により請求します。

記

1 閲覧等を求める行政文書の名称等

(文書が特定できるよう名称、文書の内容等をできるだけ具体的に記載してください。)

2 閲覧等の方法

 文書番号

 年
 月
 日

(書類等の提出者) 様

審理員 印

閲覧等に関する意見聴取書

(処分名)に対する審査請求に関して、(審査請求人又は参加人)から、あなたが提出した下記の書類等について、閲覧(及び写しの交付)の請求を受けたことから、行政不服審査法第38条第2項の規定により、当該閲覧(及び写しの交付)を行うことについてのあなたの意見を聴取するので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第24条第2項の規定により通知します。

つきましては、同封の回答書に必要な事項を記載して、 年 月 日までに提出 してください。

なお、閲覧等の請求に対する判断は、あなたの意見と異なる場合があることをご承知置 きください。

記

(閲覧等の請求があった提出書類等)

閲覧等に関する意見回答書

回答年月日 年 月 日

審理員 様

書類等の提出者

住所

氏名

印

年 月 日付け(文書番号)で依頼のあった、(処分名)に対する審査請求に係る書 類等の閲覧等に関する意見を、下記のとおり回答します。

記

- 1 閲覧及び写しの交付を行うことは、差し支えない。
- 2 次の理由により、閲覧及び写しの交付を行うべきではない。(理由)
- 3 次の理由により、次の書類に関しては閲覧及び写しの交付を行うべきではないが、 その他の書類に関しては、閲覧及び写しの交付を行うことは、差し支えない。 (理由)

(閲覧等を認めるべきではない書類等の名称)

4 その他(その他の内容)

 文書番号

 年
 月
 日

(請求者) 様

審理員 印

閲覧等許可決定通知書

年 月 日付けで、あなたから請求のあった、(処分名)に対する審査請求に係る 書類等の閲覧等については、下記のとおり(その一部の)閲覧等を許可するので、阿蘇市行政 不服審査手続等を定める条例第 24 条第 3 項の規定により通知します。

記

文書等の名称		
閲覧を実施する日時及	日時	
び場所	場所	
閲覧の実施の方法		
閲覧を許可しない部分		
とその理由		
備考		

(注意)

- 1 指定された開示の日時に来庁できない場合は、あらかじめ総務課に電話等で連絡してください。
- 2 閲覧をする際には、この通知書を担当職員に提示してください。
- 3 閲覧等によって得た情報は、審査請求以外の目的で使用することはできません。

年 月 日

(請求者) 様

審理員 印

閲覧等不許可決定通知書

年 月 日付けで、あなたから請求のあった、(処分名)に対する審査請求に係る 書類等の閲覧等については、下記の理由により閲覧等を許可しませんので、阿蘇市行政不 服審査手続等を定める条例第 24 条第 4 項の規定により通知します。

記

(理由)

年 月 日

(審理関係人) 様

審理員 印

審理手続併合通知書

下記の審査請求に係る審理手続きは、行政不服審査法第 39 条の規定により、これらを併合することとしたので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第 25 条第 1 項の規定により通知します。

記

審理手続きを併合する審査請求

- 審査請求の件名
 審査請求年月日
 審査請求人の住所、氏名
- 2 審査請求の件名審査請求年月日審査請求人の住所、氏名

(以下、審査請求ごとに上記の内容を記載)

年 月 日

(審理関係人) 様

審理員 印

審理手続分離通知書

下記の審査請求に係る審理手続きは、行政不服審査法第 39 条の規定により、これを分離することとしたので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第 25 条第 2 項の規定により通知します。

- 審理手続きを分離する審査請求 審査請求の件名
 審査請求年月日
 審査請求人の住所、氏名
- 2 分離した審査請求
- (1) 審査請求の件名審査請求年月日審査請求人の住所、氏名
- (2) 審査請求の件名審査請求年月日審査請求人の住所、氏名
- (以下、審査請求ごとに上記の内容を記載)

年 月 日

阿蘇市長 様

審理員 印

執行停止についての意見書

年 月 日付けで申立てのあった、(審査請求人)からの(処分名)に対する審査請求に関して、下記のとおり当該処分の執行を停止すべきであると認められるので、行政不服審査法第 40 条及び阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第 26 条の規定により通知します。

- 1 執行を停止すべきであると認める処分の内容
- 2 執行を停止すべきであると認める理由

年 月 日

(審理関係人) 様

審理員 印

審理員意見書等提出予定時期通知書

年 月 日に付けで申立てのあった、(審査請求人)からの(処分名)に対する審査 請求についての審理手続きを終結したので、行政不服審査法第41条第3項及び阿蘇市行政 不服審査手続等を定める条例第27条第1項の規定により通知します。

また、審理員意見書及び事件記録を阿蘇市長に提出する予定時期は、 年 月 日 としたので、併せて通知します。

文書番号 年 月 日

(審査請求人) 様

審理員 印

注意喚起書(審査請求人用)

本件審査請求について、阿蘇市は、審理員意見書の提出後、(行政不服審査会の名称)に諮問を行うこととなっていますが、あなたがこの諮問を希望しない場合には、行政不服審査法第43条第1項第4号に規定する申出をすることができますので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第27条第2項の規定により通知します。

あなたが、上記の申出を行う場合は、別添の様式を参考に行政不服審査会への諮問についての申出書を作成し、阿蘇市長に提出してください。

行政不服審査会への諮問についての申出書

申出年月日年 月 日

阿蘇市長 様

審査請求人

住所

氏名

印

私は、下記の審査請求にかかる(行政不服審査会の名称)への諮問を希望しないので、行政 不服審査法第43条第1項第4号の規定により、その旨の申出をします。

- 1 審查請求年月日
- 2 審査請求の件名

文書番号 年 月 日

(参加人) 様

審理員 印

注意喚起書(参加人用その1)

本件審査請求について、阿蘇市は、審理員意見書の提出後、(行政不服審査会の名称)に諮問を行うこととなっていますが、審査請求人がこの諮問を希望しない場合には、行政不服審査法第43条第1項第4号に規定する申出により諮問を行わないこととなりますので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第27条第2項の規定により通知します。

あなたが、審査請求人から上記の申出がされた場合において、これに反対する場合は、 別添の様式を参考に行政不服審査会への諮問についての申出書を作成し、阿蘇市長に提出 してください。

行政不服審査会への諮問についての申出書

申出年月日年 月 日

阿蘇市長 様

参加人 住所

氏名 印

私は、下記の審査請求にかかる(行政不服審査会の名称)への諮問をしないことについて反対するので、行政不服審査法第43条第1項第4号の規定により、その旨の申出をします。

- 1 審查請求年月日
- 2 審査請求の件名
- 3 審査請求人の住所、氏名

年 月 日

(参加人) 様

審理員 印

注意喚起書(参加人用その2)

本件審査請求について、審査法第43条第1項第4号の規定により、(審査請求人)から(行政不服審査会の名称)への諮問を希望しない旨の申出がされていますので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第27条第3項の規定により通知します。

あなたが、審査請求人から上記の申出に反対する場合は、別添の様式を参考に行政不服 審査会への諮問についての申出書を作成し、阿蘇市長に提出してください。

行政不服審査会への諮問についての申出書

申出年月日年 月 日

阿蘇市長 様

参加人 住所

氏名 印

私は、下記の審査請求にかかる(行政不服審査会の名称)への諮問をしないことについて反対するので、行政不服審査法第43条第1項第4号の規定により、その旨の申出をします。

- 1 審查請求年月日
- 2 審査請求の件名
- 3 審査請求人の住所、氏名

 文書番号

 年
 月
 日

阿蘇市長 様

審理員 印

審理員意見書

行政不服審査法第 42 条第 2 項及び阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第 28 条の規定により、下記のとおり審査請求人(審査請求人名)が 年 月 日付けで申立てのあった(処分名)についての審査請求の裁決に関する意見を提出します。

- 1 審査請求の概要
- 2 審理関係人の主張の要旨
- 3 理由
- 4 結論

年 月 日

(審理関係人) 様

阿蘇市長 印

諮問決定通知書

年 月 日付けで申立てのあった (処分名)についての審査請求について、行政不服審査法第 43 条第 1 項の規定により、(行政不服審査会の名称)に諮問をしたので、同条第 3 項及び阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第 30 条第 2 項の規定により通知するとともに、審理員意見書の写しを送付します。

様式第 110 号(第 25 条第 2 項関係)

文書番号

年 月 日

(審理関係人) 様

阿蘇市長 印

諮問を行わない旨の通知書

年 月 日付けで申立てのあった(処分名)についての審査請求について、下記の理由により、(行政不服審査会の名称)への諮問を行わないこととしたので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第30条第3項の規定により通知します。

記

(理由)

裁決書

審査請求人 住所 氏名

処分を行った者

審査請求人から 年 月 日付けで申立てのあった、(処分名)に係る審査請求について、次のとおり裁決する。

主文

事案の概要

審理関係人の主張の要旨

理 由

年 月 日

阿蘇市長 印

教示

(教示文)

様式第 112 号(第 27 条関係) 阿蘇市告示第 号

年 月 日

公示送達書

下記の書類は、阿蘇市役所総務課に保管してありますので、出頭のうえ、受領してください。

阿蘇市長 印

記

書類名 (処分名) に係る審査請求に関する裁決書

注意

上記の書類を受領しないときは、行政不服審査法第51条第3項の規定により、掲示のあった日の翌日から起算して2週間を経過した時に書類の送付があったものとみなされます。

年 月 日

(利害関係人) 様

阿蘇市長 印

処分取消等の通知書

下記の処分については、行政不服審査法第52条第1項の規定により別紙裁決書のとおり取り消され(変更され)ましたので、同法第4項及び阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第34条第2項の規定により通知します。

- 1 取り消された(変更された)処分名
- 2 取り消された(変更された)処分の概要

年 月 日

(証拠物等の提出人) 様

阿蘇市長 印

証拠物返還通知書

行政不服審査法第53条の規定により、下記の証拠物等を返還するので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第35条第1項の規定により通知します。

つきましては、別添の証拠物等受領書に必要事項を記入のうえ、 年 月 日までに(返還場所)で証拠物等を受領してください。

記

(証拠物等の目録)

証拠物等受領書

受領年月日

年 月 日

阿蘇市長 様

証拠物等の提出人

住所

氏名 印

下記の証拠物等を受領しました。

記

(証拠物等の目録)

不服申立処理状況公表書

 公表年月日

 年
 月
 日

行政不服審査法第 85 条の規定により、 年度中の不服申立ての処理状況について、下 記のとおり公表する。

- 1 年度中に行われた不服申立ての件数
- 2 年度中に行われた不服申立ての処理に要した期間

期日等変更申出書

申出年月日年 月 日

阿蘇市長(審理員) 様

通知を受けた者 氏名

印

年 月 日付け(文書番号)で通知のありました(通知の内容)について、下記の理由により(期日等変更の内容)を求めたいので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第41条第1項の規定により申し出ます。

- 1 期日等変更の内容
- 2 理由
- 3 (通知の内容)について、実施を希望する期日等
- 4 添付書類

年 月 日

(申出人) 様

阿蘇市長(審理員) 印

期日等変更通知書

年 月 日付けで申出のありました、(期日等変更の内容)について、これを認めます。

また、(通知の内容)については、下記のとおり改めて実施するので、阿蘇市行政不服審査 手続等を定める条例第41条第2項の規定により通知します。

記

(変更後の期日等)

年 月 日

(申出人) 様

阿蘇市長(審理員) 印

期日等変更通知書

年 月 日付けで申出のありました、(期日等変更の内容)については、下記の理由により認めませんので、阿蘇市行政不服審査手続等を定める条例第41条第2項の規定により通知します。

記

(理由)